

障害児施設支援報酬の算定構造(案)

1	知的障害児施設給付費	…	1
2	第一種自閉症児施設給付費	…	2
3	第二種自閉症児施設給付費	…	3
4	知的障害児通園施設給付費	…	4
5	盲児施設給付費	…	5
6	ろうあ児施設給付費	…	6
7	難聴幼児通園施設給付費	…	7
8	肢体不自由児施設(入所)給付費	…	8
9	肢体不自由児施設(通所)給付費	…	9
10	肢体不自由児療護施設給付費	…	10
11	肢体不自由児通園施設給付費	…	11
12	指定医療機関(肢体不自由児)給付費	…	12
13	重症心身障害児施設給付費	…	13
14	指定医療機関(重症心身障害児)給付費	…	14

1 知的障害児施設給付費

基本部分		注	注	注	注	注	注	注	注
		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	利用定員の数を利用定員を超える場合	児童指導員又は保育士を配置している場合(1日につき)	職業指導員を配置している場合(1日につき)	重度知的障害児支援加算	重度重複障害児加算	強度行動障害児特別支援加算	激変緩和加算
指定知的障害児施設の場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設	(667単位)	+57単位	+49単位	イ 重度知的障害児支援加算() 1日につき+165単位 ロ 重度知的障害児支援加算() 1日につき+198単位	1日につき+111単位	1日につき+781単位	
	(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	(440単位)	+172単位	+148単位				
	(3)定員11人以上20人以下	(二)当該施設が主たる施設	(1,258単位)	+57単位	+49単位				
		(三)当該施設が単独施設	(667単位)	+86単位	+73単位				
		(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	(443単位)	+57単位	+49単位				
	(4)定員21人以上30人以下	(二)当該施設が主たる施設	(850単位)	+57単位	+49単位				
		(三)当該施設が単独施設	(667単位)	+39単位	+29単位				
		(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	(443単位)	+26単位	+23単位				
	(5)定員31人以上40人以下	(606単位)	+20単位	+17単位					
	(6)定員41人以上50人以下	(544単位)	+14単位	+13単位					
	(7)定員51人以上60人以下	(527単位)	+12単位	+11単位					
	(8)定員61人以上70人以下	(509単位)	+10単位	+9単位					
	(9)定員71人以上80人以下	(491単位)	+9単位	+9単位					
	(10)定員81人以上90人以下	(473単位)	+9単位	+8単位					
	(11)定員91人以上100人以下	(454単位)	+8単位	+8単位					
	(12)定員101人以上110人以下	(452単位)	+8単位						
	(13)定員111人以上120人以下	(451単位)							
	(14)定員121人以上130人以下	(449単位)							
	(15)定員131人以上140人以下	(447単位)							
	(16)定員141人以上150人以下	(445単位)							
	(17)定員151人以上160人以下	(441単位)							
(18)定員161人以上170人以下	(438単位)								
(19)定員171人以上180人以下	(435単位)								
(20)定員181人以上190人以下	(432単位)								
(21)定員191人以上	(429単位)								
		x 965/1000	x 70/100						
入院・外泊時加算	イ 6日目まで	(1)定員60人以下	(320単位)	x 965/1000	1月に12日を限度として所定単位数に代えて1日につき、左記のとりの単位を算定				
		(2)定員61人以上90人以下	(288単位)						
		(3)定員91人以上	(252単位)						
ロ 7日目から12日目まで	(1)定員60人以下	(160単位)							
	(2)定員61人以上90人以下	(144単位)							
	(3)定員91人以上	(126単位)							
自活訓練加算	イ 自活訓練加算() (入所児童1人につき180日を限度として1日につき337単位を加算)								
	ロ 自活訓練加算() (入所児童1人につき180日を限度として1日につき448単位を加算)								
栄養管理体制加算	イ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下	(1日につき24単位を加算)						
		(2)定員51人以上60人以下	(1日につき20単位を加算)						
		(3)定員61人以上70人以下	(1日につき17単位を加算)						
		(4)定員71人以上80人以下	(1日につき15単位を加算)						
		(5)定員81人以上90人以下	(1日につき13単位を加算)						
		(6)定員91人以上100人以下	(1日につき12単位を加算)						
		(7)定員101人以上110人以下	(1日につき10単位を加算)						
		(8)定員111人以上120人以下	(1日につき10単位を加算)						
		(9)定員121人以上130人以下	(1日につき9単位を加算)						
		(10)定員131人以上140人以下	(1日につき8単位を加算)						
		(11)定員141人以上150人以下	(1日につき8単位を加算)						
		(12)定員151人以上160人以下	(1日につき7単位を加算)						
		(13)定員161人以上170人以下	(1日につき7単位を加算)						
		(14)定員171人以上180人以下	(1日につき6単位を加算)						
		(15)定員181人以上190人以下	(1日につき6単位を加算)						
		(16)定員191人以上	(1日につき6単位を加算)						
ロ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下	(1日につき22単位を加算)							
	(2)定員51人以上60人以下	(1日につき18単位を加算)							
	(3)定員61人以上70人以下	(1日につき15単位を加算)							
	(4)定員71人以上80人以下	(1日につき13単位を加算)							
	(5)定員81人以上90人以下	(1日につき12単位を加算)							
	(6)定員91人以上100人以下	(1日につき11単位を加算)							
	(7)定員101人以上110人以下	(1日につき10単位を加算)							
	(8)定員111人以上120人以下	(1日につき9単位を加算)							
	(9)定員121人以上130人以下	(1日につき8単位を加算)							
	(10)定員131人以上140人以下	(1日につき7単位を加算)							
	(11)定員141人以上150人以下	(1日につき7単位を加算)							
	(12)定員151人以上160人以下	(1日につき6単位を加算)							
	(13)定員161人以上170人以下	(1日につき6単位を加算)							
	(14)定員171人以上180人以下	(1日につき6単位を加算)							
	(15)定員181人以上190人以下	(1日につき5単位を加算)							
	(16)定員191人以上	(1日につき5単位を加算)							
ハ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下	(1日につき12単位を加算)							
	(2)定員51人以上60人以下	(1日につき10単位を加算)							
	(3)定員61人以上70人以下	(1日につき8単位を加算)							
	(4)定員71人以上80人以下	(1日につき7単位を加算)							
	(5)定員81人以上90人以下	(1日につき6単位を加算)							
	(6)定員91人以上100人以下	(1日につき6単位を加算)							
	(7)定員101人以上110人以下	(1日につき5単位を加算)							
	(8)定員111人以上120人以下	(1日につき5単位を加算)							
	(9)定員121人以上130人以下	(1日につき4単位を加算)							
	(10)定員131人以上140人以下	(1日につき4単位を加算)							
	(11)定員141人以上150人以下	(1日につき4単位を加算)							
	(12)定員151人以上160人以下	(1日につき3単位を加算)							
	(13)定員161人以上170人以下	(1日につき3単位を加算)							
	(14)定員171人以上180人以下	(1日につき3単位を加算)							
	(15)定員181人以上190人以下	(1日につき3単位を加算)							
	(16)定員191人以上	(1日につき3単位を加算)							
入院時支援特別加算(月1回を限度)	イ 12日を超える入院期間が7日未満	(1回につき561単位を加算)							
	ロ 12日を超える入院期間が7日以上	(1回につき1,122単位を加算)							

2 第一種自閉症児施設給付費

	注	注	注	注	注
基本部分	地方公共団体が設置する指定第一種自閉症児施設の場合	利用定員の数が利用定員を超える場合	重度知的障害児支援加算	重度重複障害児加算	激変緩和加算
第一種自閉症児施設の場合 (309単位)	x 965/1000	x 70/100	イ 重度知的障害児支援加算 () 1日につき +165単位 ロ 重度知的障害児支援加算 () 1日につき +198単位	1日につき +111単位	-
自活訓練加算	イ 自活訓練加算 () (入所児童1人につき180日を限度として 1日につき 337単位を加算)				
	ロ 自活訓練加算 () (入所児童1人につき180日を限度として 1日につき 448単位を加算)				

3 第二種自閉症児施設給付費

		注	注	注	注	注	注	注	
基本部分		地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	利用定員の数が利用定員を超える場合	児童指導員又は保育士を配置している場合(1日につき)	園業務指導員を配置している場合(1日につき)	重度知的障害児支援加算	重度重複障害児加算	強度行動障害児特別支援加算	激変緩和加算
第二種自閉症児施設の場合	(1)定員40人以下 (662単位)	x 965/1000	x 70/100	30人以下 +57単位	30人以下+49単位 31人以上40人以下+39単位 +29単位 +26単位 +23単位 (注1)	イ 重度知的障害児支援加算() 1日につき +165単位 ロ 重度知的障害児支援加算() 1日につき +198単位	1日につき +111単位	1日につき +781単位	
	(2)定員41人以上50人以下 (635単位)								
	(3)定員51人以上60人以下 (609単位)								
	(4)定員61人以上70人以下 (582単位)								
	(5)定員71人以上 (555単位)								
入院・外泊時加算	イ 6日目まで (1)定員60人以下 (320単位) (2)定員61人以上90人以下 (288単位) (3)定員91人以上 (252単位) ロ 7日目から12日目まで (1)定員60人以下 (160単位) (2)定員61人以上90人以下 (144単位) (3)定員91人以上 (126単位)	x 965/1000	1月に12日を限度として所定単位数に代えて1日につき、左記のとおり単位を算定						
自活訓練加算	イ 自活訓練加算() (入所児童1人につき180日を限度として1日につき337単位を加算) ロ 自活訓練加算() (入所児童1人につき180日を限度として1日につき448単位を加算)								
栄養管理体制加算	イ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下 (1日につき24単位を加算) (2)定員51人以上60人以下 (1日につき20単位を加算) (3)定員61人以上70人以下 (1日につき17単位を加算) (4)定員71人以上80人以下 (1日につき15単位を加算) (5)定員81人以上90人以下 (1日につき13単位を加算) (6)定員91人以上100人以下 (1日につき12単位を加算) (7)定員101人以上110人以下 (1日につき10単位を加算) (8)定員111人以上120人以下 (1日につき10単位を加算) (9)定員121人以上130人以下 (1日につき9単位を加算) (10)定員131人以上140人以下 (1日につき8単位を加算) (11)定員141人以上150人以下 (1日につき8単位を加算) (12)定員151人以上160人以下 (1日につき7単位を加算) (13)定員161人以上170人以下 (1日につき7単位を加算) (14)定員171人以上180人以下 (1日につき6単位を加算) (15)定員181人以上190人以下 (1日につき6単位を加算) (16)定員191人以上 (1日につき6単位を加算)							
	ロ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下 (1日につき22単位を加算) (2)定員51人以上60人以下 (1日につき18単位を加算) (3)定員61人以上70人以下 (1日につき15単位を加算) (4)定員71人以上80人以下 (1日につき13単位を加算) (5)定員81人以上90人以下 (1日につき12単位を加算) (6)定員91人以上100人以下 (1日につき11単位を加算) (7)定員101人以上110人以下 (1日につき10単位を加算) (8)定員111人以上120人以下 (1日につき9単位を加算) (9)定員121人以上130人以下 (1日につき8単位を加算) (10)定員131人以上140人以下 (1日につき7単位を加算) (11)定員141人以上150人以下 (1日につき7単位を加算) (12)定員151人以上160人以下 (1日につき6単位を加算) (13)定員161人以上170人以下 (1日につき6単位を加算) (14)定員171人以上180人以下 (1日につき6単位を加算) (15)定員181人以上190人以下 (1日につき5単位を加算) (16)定員191人以上 (1日につき5単位を加算)							
	ハ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下 (1日につき12単位を加算) (2)定員51人以上60人以下 (1日につき10単位を加算) (3)定員61人以上70人以下 (1日につき8単位を加算) (4)定員71人以上80人以下 (1日につき7単位を加算) (5)定員81人以上90人以下 (1日につき6単位を加算) (6)定員91人以上100人以下 (1日につき6単位を加算) (7)定員101人以上110人以下 (1日につき5単位を加算) (8)定員111人以上120人以下 (1日につき5単位を加算) (9)定員121人以上130人以下 (1日につき4単位を加算) (10)定員131人以上140人以下 (1日につき4単位を加算) (11)定員141人以上150人以下 (1日につき4単位を加算) (12)定員151人以上160人以下 (1日につき3単位を加算) (13)定員161人以上170人以下 (1日につき3単位を加算) (14)定員171人以上180人以下 (1日につき3単位を加算) (15)定員181人以上190人以下 (1日につき3単位を加算) (16)定員191人以上 (1日につき3単位を加算)							
入院時支援特別加算(月1回を限度)	イ 12日を超える入院期間が7日未満 (1回につき561単位を加算) ロ 12日を超える入院期間が7日以上 (1回につき1,122単位を加算)								

(注1)
 定員71人以上110人以下 +20単位 定員81人以上90人以下 +17単位 定員91人以上100人以下 +14単位
 定員101人以上110人以下 +13単位 定員111人以上120人以下 +12単位 定員121人以上130人以下 +11単位
 定員131人以上140人以下 +10単位 定員141人以上150人以下 +9単位 定員151人以上160人以下 +9単位
 定員161人以上170人以下 +9単位 定員171人以上180人以下 +8単位 定員181人以上190人以下 +8単位
 定員191人以上 +8単位

4 知的障害児通園施設給付費

基本部分		注	注	注	注
		地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	利用定員の数が利用定員を超える場合	幼児加算	激変緩和加算
知的障害児の場合	イ 定員30人以下 (634単位)	x 965/1000	x 70/100	1日につき+253単位	-
	ロ 定員31人以上40人以下 (581単位)				
	ハ 定員41人以上50人以下 (526単位)				
	ニ 定員51人以上60人以下 (475単位)				
	ホ 定員61人以上70人以下 (456単位)				
	ヘ 定員71人以上80人以下 (437単位)				
	ト 定員81人以上 (417単位)				
肢体不自由児の場合	イ 定員30人以下 (634単位)				
	ロ 定員31人以上40人以下 (581単位)				
	ハ 定員41人以上50人以下 (526単位)				
	ニ 定員51人以上60人以下 (475単位)				
	ホ 定員61人以上70人以下 (456単位)				
	ヘ 定員71人以上80人以下 (437単位)				
	ト 定員81人以上 (417単位)				
難聴幼児の場合	イ 定員30人以下 (975単位)				
	ロ 定員31人以上40人以下 (896単位)				
	ハ 定員41人以上 (817単位)				

利用者負担上限額管理加算(月1回を限度)		(1回につき 150単位を加算)
栄養管理体制加算	イ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下 (1日につき 30単位を加算)
		(2)定員51人以上60人以下 (1日につき 25単位を加算)
		(3)定員61人以上70人以下 (1日につき 21単位を加算)
		(4)定員71人以上80人以下 (1日につき 19単位を加算)
		(5)定員81人以上90人以下 (1日につき 16単位を加算)
		(6)定員91人以上100人以下 (1日につき 15単位を加算)
		(7)定員101人以上110人以下 (1日につき 13単位を加算)
		(8)定員111人以上120人以下 (1日につき 12単位を加算)
		(9)定員121人以上130人以下 (1日につき 11単位を加算)
		(10)定員131人以上140人以下 (1日につき 10単位を加算)
		(11)定員141人以上150人以下 (1日につき 10単位を加算)
		(12)定員151人以上160人以下 (1日につき 9単位を加算)
		(13)定員161人以上170人以下 (1日につき 8単位を加算)
		(14)定員171人以上180人以下 (1日につき 8単位を加算)
		(15)定員181人以上190人以下 (1日につき 8単位を加算)
		(16)定員191人以上 (1日につき 7単位を加算)
	ロ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下 (1日につき 16単位を加算)
		(2)定員51人以上60人以下 (1日につき 13単位を加算)
		(3)定員61人以上70人以下 (1日につき 11単位を加算)
		(4)定員71人以上80人以下 (1日につき 10単位を加算)
		(5)定員81人以上90人以下 (1日につき 9単位を加算)
		(6)定員91人以上100人以下 (1日につき 8単位を加算)
		(7)定員101人以上110人以下 (1日につき 7単位を加算)
		(8)定員111人以上120人以下 (1日につき 6単位を加算)
		(9)定員121人以上130人以下 (1日につき 6単位を加算)
		(10)定員131人以上140人以下 (1日につき 5単位を加算)
		(11)定員141人以上150人以下 (1日につき 5単位を加算)
		(12)定員151人以上160人以下 (1日につき 5単位を加算)
		(13)定員161人以上170人以下 (1日につき 4単位を加算)
		(14)定員171人以上180人以下 (1日につき 4単位を加算)
		(15)定員181人以上190人以下 (1日につき 4単位を加算)
		(16)定員191人以上 (1日につき 4単位を加算)
		食事提供加算
ロ 食事提供加算() (1日につき 58単位を加算)		
家庭連携加算(月2回を限度)		(1)1時間未満 (1回につき 187単位を加算)
		(2)1時間以上 (1回につき 280単位を加算)
訪問支援特別加算(月2回を限度)	(1)1時間未満 (1回につき 187単位を加算)	
	(2)1時間以上 (1回につき 280単位を加算)	

6 ろうあ児施設給付費

基本部分		注	注	注	注	注	注	注	
		地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合	利用定員の数が利用定員を超える場合	児童指導員又は保育士を配置している場合(1日につき)	幼児加算	職業指導員を配置している場合(1日につき)	重度盲ろうあ児支援加算	重度重複障害児加算	高度緩和加算
指定ろうあ児施設の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 (534単位) (二)当該施設が単独施設 (602単位)	x 965/1000	+344単位 +57単位	1日につき +78単位	+296単位 +49単位	イ 重度盲ろうあ児支援加算() 1日につき +143単位 ロ 重度盲ろうあ児支援加算() 1日につき +171単位	1日につき +111単位	
	(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 (442単位) (二)当該施設が単独施設 (602単位)		+172単位 +57単位		+148単位 +49単位			
	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 (442単位) (二)当該施設が主たる施設 (1,240単位) (三)当該施設が単独施設 (602単位)		+172単位 +57単位		+148単位 +49単位			
	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 (379単位) (二)当該施設が主たる施設 (923単位) (三)当該施設が単独施設 (602単位)		+114単位 +57単位		+98単位 +49単位			
	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 (366単位) (二)当該施設が主たる施設 (775単位) (三)当該施設が単独施設 (602単位)		+86単位 +57単位		+73単位 +49単位			
	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 (348単位) (二)当該施設が主たる施設 (675単位) (三)当該施設が単独施設 (602単位)		+68単位 +57単位		+59単位 +49単位			
	(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 (336単位) (二)当該施設が主たる施設 (602単位) (三)当該施設が単独施設 (602単位)		+57単位 +57単位		+49単位 +49単位			
	(8)定員31人以上40人以下	(一)当該施設が主たる施設 (540単位) (二)当該施設が単独施設 (540単位)		+45単位 +45単位		+39単位			
	(9)定員41人以上50人以下	(一)当該施設が主たる施設 (477単位) (二)当該施設が単独施設 (477単位)		+29単位		+26単位			
	(10)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設 (463単位) (二)当該施設が単独施設 (463単位)		+23単位		+20単位			
	(11)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設 (449単位) (二)当該施設が単独施設 (449単位)		+17単位					
	(12)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設 (434単位) (二)当該施設が単独施設 (434単位)							
	(13)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設 (419単位) (二)当該施設が単独施設 (419単位)							
	(14)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設 (404単位) (二)当該施設が単独施設 (404単位)							
入院・外泊時加算	イ 6日目まで	(1)定員60人以下 (320単位) (2)定員61人以上90人以下 (288単位) (3)定員91人以上 (252単位)	x 965/1000	1月に12日を限度として所定単位数に代入して1日につき、左記のとりの単位を算定					
	ロ 7日目から12日目まで	(1)定員60人以下 (160単位) (2)定員61人以上90人以下 (144単位) (3)定員91人以上 (126単位)							
栄養管理体制加算	(1)栄養管理体制加算()	(一)定員41人以上50人以下 (1日につき 24単位を加算)							
		(二)定員51人以上60人以下 (1日につき 20単位を加算)							
		(三)定員61人以上70人以下 (1日につき 17単位を加算)							
		(四)定員71人以上80人以下 (1日につき 15単位を加算)							
		(五)定員81人以上90人以下 (1日につき 13単位を加算)							
		(六)定員91人以上100人以下 (1日につき 12単位を加算)							
		(七)定員101人以上110人以下 (1日につき 10単位を加算)							
		(八)定員111人以上120人以下 (1日につき 10単位を加算)							
		(九)定員121人以上130人以下 (1日につき 9単位を加算)							
		(十)定員131人以上140人以下 (1日につき 8単位を加算)							
		(十一)定員141人以上150人以下 (1日につき 8単位を加算)							
		(十二)定員151人以上160人以下 (1日につき 7単位を加算)							
		(十三)定員161人以上170人以下 (1日につき 7単位を加算)							
		(十四)定員171人以上180人以下 (1日につき 6単位を加算)							
		(十五)定員181人以上190人以下 (1日につき 6単位を加算)							
		(十六)定員191人以上 (1日につき 6単位を加算)							
	(2)栄養管理体制加算()	(一)定員41人以上50人以下 (1日につき 22単位を加算)							
		(二)定員51人以上60人以下 (1日につき 18単位を加算)							
		(三)定員61人以上70人以下 (1日につき 15単位を加算)							
		(四)定員71人以上80人以下 (1日につき 13単位を加算)							
		(五)定員81人以上90人以下 (1日につき 12単位を加算)							
		(六)定員91人以上100人以下 (1日につき 11単位を加算)							
		(七)定員101人以上110人以下 (1日につき 10単位を加算)							
		(八)定員111人以上120人以下 (1日につき 9単位を加算)							
		(九)定員121人以上130人以下 (1日につき 8単位を加算)							
		(十)定員131人以上140人以下 (1日につき 7単位を加算)							
		(十一)定員141人以上150人以下 (1日につき 7単位を加算)							
		(十二)定員151人以上160人以下 (1日につき 6単位を加算)							
		(十三)定員161人以上170人以下 (1日につき 6単位を加算)							
		(十四)定員171人以上180人以下 (1日につき 6単位を加算)							
		(十五)定員181人以上190人以下 (1日につき 5単位を加算)							
		(十六)定員191人以上 (1日につき 5単位を加算)							
	(3)栄養管理体制加算()	(一)定員41人以上50人以下 (1日につき 12単位を加算)							
		(二)定員51人以上60人以下 (1日につき 10単位を加算)							
		(三)定員61人以上70人以下 (1日につき 8単位を加算)							
		(四)定員71人以上80人以下 (1日につき 7単位を加算)							
		(五)定員81人以上90人以下 (1日につき 6単位を加算)							
		(六)定員91人以上100人以下 (1日につき 6単位を加算)							
		(七)定員101人以上110人以下 (1日につき 5単位を加算)							
		(八)定員111人以上120人以下 (1日につき 5単位を加算)							
		(九)定員121人以上130人以下 (1日につき 4単位を加算)							
		(十)定員131人以上140人以下 (1日につき 4単位を加算)							
		(十一)定員141人以上150人以下 (1日につき 4単位を加算)							
		(十二)定員151人以上160人以下 (1日につき 3単位を加算)							
		(十三)定員161人以上170人以下 (1日につき 3単位を加算)							
		(十四)定員171人以上180人以下 (1日につき 3単位を加算)							
		(十五)定員181人以上190人以下 (1日につき 3単位を加算)							
		(十六)定員191人以上 (1日につき 3単位を加算)							
入院時支障特別加算(月1回を限度)	イ 12日を超える入院期間が7日未満 (1回につき 561単位を加算)								
	ロ 12日を超える入院期間が7日以上 (1回につき 1,122単位を加算)								
<p>(注1)</p> <p>定員91人以上100人以下 +14単位 定員101人以上110人以下 +13単位 定員111人以上120人以下 +12単位 定員121人以上130人以下 +11単位 定員131人以上140人以下 +10単位 定員141人以上150人以下 +9単位 定員151人以上160人以下 +9単位 定員161人以上170人以下 +9単位 定員171人以上180人以下 +8単位 定員181人以上190人以下 +8単位 定員191人以上 +8単位</p>									

7 難聴幼児通園施設給付費

基本部分		注 地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	注 利用定員の数 が利用定員を 超える場合	注 幼児加算	注 激変緩和加 算	
難聴幼児の場 合	イ 定員30人以下 (975単位)	x 965 / 1000	x 70 / 100	1日につき +253単位	-	
	ロ 定員31人以上40人以下 (896単位)					
	ハ 定員41人以上 (817単位)					
	知的障害児の 場合					イ 定員30人以下 (634単位)
						ロ 定員31人以上40人以下 (581単位)
						ハ 定員41人以上50人以下 (526単位)
						ニ 定員51人以上60人以下 (475単位)
						ホ 定員61人以上70人以下 (456単位)
						ヘ 定員71人以上80人以下 (437単位)
	ト 定員81人以上 (417単位)					
	肢体不自由児 の場合					イ 定員30人以下 (634単位)
						ロ 定員31人以上40人以下 (581単位)
ハ 定員41人以上50人以下 (526単位)						
ニ 定員51人以上60人以下 (475単位)						
ホ 定員61人以上70人以下 (456単位)						
ト 定員81人以上 (417単位)						

利用者負担上限額管理加算(月1回を限度) (1回につき 150単位を加算)

栄養管理体制加算	(1)栄養管理体制加算()	(一)定員41人以上50人以下 (1日につき 30単位を加算)
		(二)定員51人以上60人以下 (1日につき 25単位を加算)
		(三)定員61人以上70人以下 (1日につき 21単位を加算)
		(四)定員71人以上80人以下 (1日につき 19単位を加算)
		(五)定員81人以上90人以下 (1日につき 16単位を加算)
		(六)定員91人以上100人以下 (1日につき 15単位を加算)
		(七)定員101人以上110人以下 (1日につき 13単位を加算)
		(八)定員111人以上120人以下 (1日につき 12単位を加算)
		(九)定員121人以上130人以下 (1日につき 11単位を加算)
		(十)定員131人以上140人以下 (1日につき 10単位を加算)
		(十一)定員141人以上150人以下 (1日につき 10単位を加算)
		(十二)定員151人以上160人以下 (1日につき 9単位を加算)
		(十三)定員161人以上170人以下 (1日につき 8単位を加算)
		(十四)定員171人以上180人以下 (1日につき 8単位を加算)
		(十五)定員181人以上190人以下 (1日につき 8単位を加算)
		(十六)定員191人以上 (1日につき 7単位を加算)
(二)定員51人以上60人以下 (1日につき 13単位を加算)		
(三)定員61人以上70人以下 (1日につき 11単位を加算)		
(四)定員71人以上80人以下 (1日につき 10単位を加算)		
(五)定員81人以上90人以下 (1日につき 9単位を加算)		
(六)定員91人以上100人以下 (1日につき 8単位を加算)		
(七)定員101人以上110人以下 (1日につき 7単位を加算)		
(八)定員111人以上120人以下 (1日につき 6単位を加算)		
(九)定員121人以上130人以下 (1日につき 6単位を加算)		
(十)定員131人以上140人以下 (1日につき 5単位を加算)		
(十一)定員141人以上150人以下 (1日につき 5単位を加算)		
(十二)定員151人以上160人以下 (1日につき 5単位を加算)		
(十三)定員161人以上170人以下 (1日につき 4単位を加算)		
(十四)定員171人以上180人以下 (1日につき 4単位を加算)		
(十五)定員181人以上190人以下 (1日につき 4単位を加算)		
(十六)定員191人以上 (1日につき 4単位を加算)		

食事提供加算	イ 食事提供加算() (1日につき 42単位を加算)
	ロ 食事提供加算() (1日につき 58単位を加算)

家庭連携加算 (月2回を限 度)	(1)1時間未満 (1回につき 187単位を加算)
	(2)1時間以上 (1回につき 280単位を加算)

訪問支援特別 加算(月2回を 限度)	(1)1時間未満 (1回につき 187単位を加算)
	(2)1時間以上 (1回につき 280単位を加算)

8 肢体不自由児施設(入所)給付費

	注	注	注	注	注	注
基本部分	地方公共団体が設置する指定 肢体不自由児施設入所部の 場合	利用定員の数が 利用定員を 超える場合	乳幼児加算	重度肢体不自由 児支援加算	重度重複障害 児加算	激変緩和加算
指定肢体不自由児施設(入所)の場合 (136単位)	x 965/1000	x 70/100	1日につき +70単位	1日につき +198単位	1日につき +111単位	-

9 肢体不自由児施設(通所)給付費

基本部分		注 地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通所部の場合	注 利用定員の数 が利用定員を 超える場合	注 幼児加算	注 激変緩和加算	
肢体不自由児の場合 (303単位)		x 965 / 1000	x 70 / 100	1日につき +253単位	-	
知的障害児の 場合	イ 定員30人以下 (634単位)					
	ロ 定員31人以上40人以下 (581単位)					
	ハ 定員41人以上50人以下 (526単位)					
	ニ 定員51人以上60人以下 (475単位)					
	ホ 定員61人以上70人以下 (456単位)					
	ヘ 定員71人以上80人以下 (437単位)					
	ト 定員81人以上 (417単位)					
	難聴幼児の場 合					イ 定員30人以下 (975単位)
ロ 定員31人以上40人以下 (896単位)						
ハ 定員41人以上 (817単位)						
利用者負担上限額管理加算(月1回を限度) (1回につき 150単位を加算)						
食事提供加算						イ 食事提供加算() (1日につき 42単位を加算)
	ロ 食事提供加算() (1日につき 58単位を加算)					
家庭連携加算 (月2回を限 度)	(1)1時間未満 (1回につき 187単位を加算)					
	(2)1時間以上 (1回につき 280単位を加算)					
訪問支援特別 加算(月2回を 限度)	(1)1時間未満 (1回につき 187単位を加算)					
	(2)1時間以上 (1回につき 280単位を加算)					

10 肢体不自由児療護施設給付費

基本部分		注	注	注	注	注
		地方公共団体が設置する指定 肢体不自由児療護施設の場合	利用定員の数 が利用定員を 超える場合	重度肢体不自由 児支援加算	重度重複障害 児加算	激変緩和加算
指定肢体不自由児療護施設の場合	(1)定員50人以下 (699単位) (2)定員51人以上60人以下 (690単位) (3)定員61人以上70人以下 (678単位) (4)定員71人以上 (665単位)	x 965/1000	x 70/100	1日につき +198単位	1日につき +111単位	-
入院・外泊時 加算	イ 1日目から6日目まで (1)定員60人以下 (320単位) (2)定員61人以上90人以下 (288単位) (3)定員91人以上 (252単位) ロ 7日目から12日目まで (1)定員60人以下 (160単位) (2)定員61人以上90人以下 (144単位) (3)定員91人以上 (126単位)	x 965/1000	1月に12日を限度として所定単位数に代えて1日につき、左記のと おりの単位を算定			
栄養管理体制 加算	イ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下 (1日につき 24単位を加算) (2)定員51人以上60人以下 (1日につき 20単位を加算) (3)定員61人以上70人以下 (1日につき 17単位を加算) (4)定員71人以上80人以下 (1日につき 15単位を加算) (5)定員81人以上90人以下 (1日につき 13単位を加算) (6)定員91人以上100人以下 (1日につき 12単位を加算) (7)定員101人以上110人以下 (1日につき 10単位を加算) (8)定員111人以上120人以下 (1日につき 10単位を加算) (9)定員121人以上130人以下 (1日につき 9単位を加算) (10)定員131人以上140人以下 (1日につき 8単位を加算) (11)定員141人以上150人以下 (1日につき 8単位を加算) (12)定員151人以上160人以下 (1日につき 7単位を加算) (13)定員161人以上170人以下 (1日につき 7単位を加算) (14)定員171人以上180人以下 (1日につき 6単位を加算) (15)定員181人以上190人以下 (1日につき 6単位を加算) (16)定員191人以上 (1日につき 6単位を加算)				
	ロ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下 (1日につき 22単位を加算) (2)定員51人以上60人以下 (1日につき 18単位を加算) (3)定員61人以上70人以下 (1日につき 15単位を加算) (4)定員71人以上80人以下 (1日につき 13単位を加算) (5)定員81人以上90人以下 (1日につき 12単位を加算) (6)定員91人以上100人以下 (1日につき 11単位を加算) (7)定員101人以上110人以下 (1日につき 10単位を加算) (8)定員111人以上120人以下 (1日につき 9単位を加算) (9)定員121人以上130人以下 (1日につき 8単位を加算) (10)定員131人以上140人以下 (1日につき 7単位を加算) (11)定員141人以上150人以下 (1日につき 7単位を加算) (12)定員151人以上160人以下 (1日につき 6単位を加算) (13)定員161人以上170人以下 (1日につき 6単位を加算) (14)定員171人以上180人以下 (1日につき 6単位を加算) (15)定員181人以上190人以下 (1日につき 5単位を加算) (16)定員191人以上 (1日につき 5単位を加算)				
	ハ 栄養管理体制加算()	(1)定員41人以上50人以下 (1日につき 12単位を加算) (2)定員51人以上60人以下 (1日につき 10単位を加算) (3)定員61人以上70人以下 (1日につき 8単位を加算) (4)定員71人以上80人以下 (1日につき 7単位を加算) (5)定員81人以上90人以下 (1日につき 6単位を加算) (6)定員91人以上100人以下 (1日につき 6単位を加算) (7)定員101人以上110人以下 (1日につき 5単位を加算) (8)定員111人以上120人以下 (1日につき 5単位を加算) (9)定員121人以上130人以下 (1日につき 4単位を加算) (10)定員131人以上140人以下 (1日につき 4単位を加算) (11)定員141人以上150人以下 (1日につき 4単位を加算) (12)定員151人以上160人以下 (1日につき 3単位を加算) (13)定員161人以上170人以下 (1日につき 3単位を加算) (14)定員171人以上180人以下 (1日につき 3単位を加算) (15)定員181人以上190人以下 (1日につき 3単位を加算) (16)定員191人以上 (1日につき 3単位を加算)				
	イ 12日を超える入院期間が7日未満	(1回につき 561単位を加算)				
	ロ 12日を超える入院期間が7日以上	(1回につき 1,122単位を加算)				

11 肢体不自由児通園施設給付費

基本部分		注 地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設通園部の場合	注 利用定員の数が利用定員を超える場合	注 幼児加算	注 激変緩和加算	
肢体不自由児の場合 (303単位)		x 965 / 1000	x 70 / 100	1日につき +253単位	-	
知的障害児の場合	イ 定員30人以下 (634単位)					
	ロ 定員31人以上40人以下 (581単位)					
	ハ 定員41人以上50人以下 (526単位)					
	ニ 定員51人以上60人以下 (475単位)					
	ホ 定員61人以上70人以下 (456単位)					
	ヘ 定員71人以上80人以下 (437単位)					
	ト 定員81人以上 (417単位)					
	難聴幼児の場合					イ 定員30人以下 (975単位)
ロ 定員31人以上40人以下 (896単位)						
ハ 定員41人以上 (817単位)						
利用者負担上限額管理加算(月1回を限度) (1回につき 150単位を加算)						
食事提供加算						イ 食事提供加算() (1日につき 42単位を加算)
	ロ 食事提供加算() (1日につき 58単位を加算)					
家庭連携加算(月2回を限度)	(1)1時間未満 (1回につき 187単位を加算)					
	(2)1時間以上 (1回につき 280単位を加算)					
訪問支援特別加算(月2回を限度)	(1)1時間未満 (1回につき 187単位を加算)					
	(2)1時間以上 (1回につき 280単位を加算)					

12 指定医療機関(肢体不自由児)給付費

基本部分	注 利用定員の数が 利用定員を 超える場合	注 乳幼児加算	注 重度肢体不自由児 支援加算	注 重度重複障害 児加算	注 激変緩和加算
指定医療機関(肢体不自由児)の場合 (111単位)	x 70/100	1日につき +70単位	1日につき +198単位	1日につき +111単位	-

13 重症心身障害児施設給付費

	注	注	注
基本部分	地方公共団体が設置する指定重症心身障害児施設の場合	利用定員の数を利用定員を超える場合	激変緩和加算
重症心身障害児施設 (862単位)	x 965/1000	x 70/100	-

医療機関
(重症心身障害児)

14 指定医療機関(重症心身障害児)給付費

基本部分	注 利用定員の数が 利用定員を超え る場合	注 激変緩和加算
指定医療機関(重症心身障害児) (862単位)	x 70/100	-